

清瀬市新庁舎建設基本計画（中間報告書）に対して提出された意見等の概要
及び意見に対する市の考え方

平成26年5月1日から平成26年5月30日までの間、清瀬市新庁舎建設基本計画（中間報告書）に対する意見募集を行った結果、4人の方から6件の意見が提出されました。

そこで、これらの意見を適宜要約し、項目ごとに整理したうえで、意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要綱第8条及び第9条の規定により次のとおり公表します。

意見等の概要	意見件数	回答
<p>市内に一か所しかない市役所を新築するより、市内に点在する公共の建物を耐震補強する方が、より防災に役立つのではないのでしょうか。</p> <p>更に、市役所の方も建て替えるよりも、耐震補強した方が費用も掛からないし、より早く安全になるのではないのでしょうか。</p> <p>市内全体を万遍なく耐震強化した方が防災上より効果的だと思います。</p>	1	<p>地域防災の観点から、災害時の避難所に指定している市内の小・中学校については、平成22年度までに耐震化を全て完了しました。以降、その他の公共施設の耐震診断を行い、耐震性能不足が判明した市役所、野塩地域市民センター、下宿地域市民センターの計画的な整備を予定しています。</p> <p>市役所の整備手法については、耐震補強を含む大規模改修と建て替えの大きく2つの手法が考えられますが、大規模改修では、窓口機能の分散を解消することを目的として、新たに増築をするための用地確保が必要になることや、改修後の耐用年数などを考慮すると、建て替えをする場合と費用的な差がほとんど無く、今後の社会需要に対する機能・性能の確保及び費用対効果の観点から、建て替えを整備方針に決めました。</p>
<p>けやきホールのような大規模改修による耐震化をお願いしたいと思います。市民の身近な避難施設である野塩・下宿の耐震化を優先していただきたいと思います。</p>	1	
<p>市役所が建て替えと聞きました。大変なお金が掛かると思います。私は耐震さえしっかりと出来れば、改修でもいいのではないかと思います。</p>	1	

意見等の概要	意見件数	回答
		<p>野塩と下宿の地域市民センターについては、国土交通省が定める耐震性能判定上、危険性が低いとされているため、十分な機能確保を目指した耐震補強を行う予定です。</p> <p>また、財政計画上全てを同時に整備することは困難なため、市役所は市民の安心・安全を守る拠点施設であることから、優先的に整備を行いますが、野塩と下宿の地域市民センターについても、市役所整備後速やかに耐震補強を行う計画としています。</p>
<p>完成予定が平成32年度ということでもあり、資材の高騰が予想されます。資金は市民の税金ですので慎重に使って欲しいと思います。なお、駐車場など未検討の故、予算が更に膨らむことがとても心配です。</p> <p>市民の意見をよく聞く努力と論議は慎重な上にも慎重を重ねてお願いします。</p>	1	<p>ご指摘のとおり東日本大震災の復興や東京オリンピック開催に向けた準備などの大規模な公共工事が集中しており、資材の高騰や人材不足が全国的な問題になっています。</p> <p>新庁舎建設については、この様な建設業界の動向を常に注視しながら、清瀬市にとって無理のない財政計画で建設事業を推進できるように努めたいと思います。</p> <p>市庁舎は市民皆さんの大切な財産ですので、これからも情報発信を行いながら、皆様のご意見をいただきたいと思えます。</p>
<p>市庁舎も大事ですが、日常困っているのは竹丘センターでは市の業務をやっていないことで</p>	1	<p>竹丘地域市民センターでは、住民票の写しや印鑑登録証明書等をとることができる自動交付</p>

意見等の概要	意見件数	回答
<p>す。少なくとも松山センターまでは行かなくてはならず、足腰の不自由な身にとりましては苦勞なのです。竹丘センターでことが済めばと常々思っています。改修で大変な費用が掛かるとなるとそれどころではなくなるのでしょうか。</p>		<p>機を設置していますが、その他の業務は松山と野塩の出張所もしくは市役所にお越しいただくこととなります。</p> <p>平成28年に運用開始が計画されている社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の動向や少子高齢化などの社会環境の変化に合わせて、公共施設配置の適正化や必要な行政サービスの在り方を検討していきたいと思っております。</p>
<p>中間報告書に盛り込まれた市民の想いを着実に実現するためには、新庁舎建設事業に参画する全ての企業が持つ知識・知恵が確実に発揮でき、活用される事業遂行の仕組みを構築することが必要不可欠の絶対条件です。国交省・文科省も推奨し、既に地方自治体で実績のあるCM（コンストラクション・マネジメント）方式での事業遂行が有効です。</p> <p>市職員の計画遂行への対応力として、現在の庁舎の竣工が昭和48年であることから、庁舎整備事業の経験者はいません。従来の設計及び工事をそれぞれ一括発注すると、発注者は設計仕様、工事の内容がつかめないうえに市民への説明責任が果たせません。東京オリンピックを控え、建設費が高騰する中で当初の予算内で事業遂行ができる</p>	1	<p>新庁舎建設事業に関しては、今年度新たに担当課（新庁舎建設室）を設置し、事業遂行体制として、公共建築物における経験がある一級建築士などの技術職員を配置しています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、市民の皆さんの想いを着実に実現できる体制について検討を行い、無理のない財政計画で新庁舎建設事業を推進するように努めたいと思っております。</p>

意見等の概要	意見件数	回答
<p>のか疑問です。</p> <p>そこで、専門家の活用として、この分野に精通し、発注者である市職員と一体になり、事業遂行にあたる専門家に参加を願う仕組みをつくることを提案します。</p> <p>期待される効果として、以下の点を挙げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正価格で高品質の庁舎完成工事費が透明化される ・維持管理費の低減につながる ・地元企業の受注機会の増加 ・市職員の業務遂行能力と技術力向上につながる ・結果として議会、市民への説明責任を果たせる ・最終的には当初予算内での事業完了 		